

市職員採用試験を行います

市は、市職員採用試験を次の通り行います。

職種と受験資格

看護師(若干名)

▼受験資格 看護師免許を有し、昭和59年4月2日以降に生まれた人

作業療法士(1人)

▼受験資格 作業療法士免許を有し、昭和44年4月2日以降に生まれた人

臨床工学技士(1人)

▼受験資格 臨床工学技士免許を有し、昭和49年4月2日以降に生まれた人

採用予定日 10月1日(火)

※詳細は面談の上、決定します。

試験日 7月1日(月)

試験会場 西根病院

■申し込み方法 受験申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で提出してください。受験案内や受験申込書は、市ホームページからダウンロードしていただくか、総務課と西根・安代両総合支所に備え付けてあります。

■申込期間 4月11日(木)から5月31日(金)まで

4月から西根病院の診察日が変わります

西根病院は4月から、専門外来として耳鼻科外来を始めます。また、4月から小児科の診察日が変わります。

耳鼻科外来が開始

診察日時は、毎週水曜日の午前中。受付時間は、午前8時半から11時半までとなります。

小児科診察日の変更

診察日は毎週月、水、金曜日です。火、木曜日が休診に変わります。

■問い合わせ先 西根病院(☎76・3111)

製造事業所を対象に工業統計調査を行います

経済産業省では、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、工業統計調査を行います。

この調査は、国の工業の実態を明らかにすることを目的とし、統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料となるほか、民間企業や大学など国民生活の幅広い分野で活用されますので、調査票への回答にご協力ください。

問い合わせ先 総務課(☎・内線1231)

ふるさと納税電子感謝券の事業者説明会を開催します

市は、ふるさと納税「電子感謝券」の導入に参加する事業者(加盟店)を募集します。

電子感謝券の仕組みや導入方法、導入のメリットについて説明します。事前申し込みは不要です。

■日時 4月26日(金)午後3時から4時半まで

場所 市役所多目的ホール棟

■電子感謝券とは ふるさと納税の寄付者へ返礼品として送る電子ポイントのことです。寄付者は直接加盟店を訪れ、商品やサービスと交換してQR決済(1ポイント1円)します。電子ポイントは寄付者に直接付与され、発行地域の加盟店でのみ利用できます。他者への譲渡や換金はできません。

■対象事業者 農産物や特産品の販売店はもちろん、飲食店やレジャー施設、宿泊施設など市内の多くの事業者が対象となります。

導入にあたり特別な費用はかかりません。訪れる寄付者に事業者の魅力

調査期日 6月1日

調査周期 毎年

問い合わせ先 総務課情報統計係(☎・内線1241)

経済センサス基礎調査へご理解とご協力を

総務省統計局では、経済センサス基礎調査を行います。

この調査は、我が国の全ての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が全ての事業所の活動状態を外観などから確認します。新たに把握した事業所など一部の事業所には、調査票を配布しますので、回答にご協力ください。

調査期間 6月から11月までの半年間

調査周期 5年

問い合わせ先 総務課情報統計係(☎・内線1241)

農業振興地域整備計画 軽微な変更を受け付け

市は、農業振興地域整備計画の軽微な変更に関り、申し出を受け付けます。

を直接アピールできるほか、これまでふるさと納税への参画が難しかった事業者も参加するチャンスです。

※金券や宝飾品など一部提供できない商品やサービスもあります。

問い合わせ先 企画財政課地域戦略係(☎・内線1209)

入山時や農作業時はクマに注意しましょう

春先はクマが冬眠から目覚める季節です。クマによる被害を防ぐために、次のことに気を付けましょう。

入山地域のクマの出没情報を収集

し、危険な場所には近づかない。

朝夕や霧が出ている時の入山は避け、単独行動はしない。

鈴、笛、ラジオなど音の出るものを身に着け、人の存在を知らせる。

クマ撃退スプレーを持ち歩く。

クマのフンや足跡を見つけたら引き返す。

もしクマに出合ったら慌てたり、騒いだりしてクマを刺激しない。

逃げる際は、背中を見せない。また、走らず、ゆっくり後退する。

クマを引き寄せないため、野山に生ゴミなどを捨てない。

有害鳥獣対策事業補助制度 クマなどによる農作物被害対策として、電気

■申し出可能要件 農業振興地域の整備に関する法律施行令第10条に定める軽微な変更(変更に係る土地面積が1ヘクタールを超えない用途区分の変更など)

申し出期間 5月7日(火)から5月31日(金)まで

申し出書類 市ホームページからダウンロードしていただくか、農林課からお取り寄せください。

問い合わせ先 農林課農政推進係(☎・内線1341)

農業集落排水施設など使用世帯の人員を調査

市は、毎年4月1日および10月1日を基準として、農業集落排水施設などの使用世帯人員調査を行っています。

調査対象は①農業集落排水②集合浄化槽③自家水・組合水道水を排水している公共下水道の使用世帯です。

基準日までの使用料算定人数と基準日における住民登録人数が異なる世帯には、上下水道課から確認の案内書を郵送します。

使用人数の変更を希望する場合は、同封する使用者等変更届を提出してください。案内書の内容に変更の無い世帯は提出不要です。

問い合わせ先 上下水道課経理係(☎・内線1272)

柵の設置が有効です。鳥獣被害防止を目的とした設置に対して補助があります。設置を検討している人は、ご相談ください。

問い合わせ先 農林課林業係(☎・内線1338)

ゆうちょ銀行・郵便局でも市税などが納付可能に

4月から、市税などが郵便局でも納付できるようになります。

納付できる納税通知書には、裏面の納付場所一覧に「東北各県内のゆうちょ銀行(郵便局)」と印字しています。

なお、これまでどおり金融機関、市役所、コンビニエンスストアでも納付することができます。

納付できる郵便局 東北6県にある、ゆうちょ銀行・郵便局(簡易郵便局を含む)

■対象となる市税など 固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、市県民税、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料、学校給食費、保育料、奨学金償還金、水道料金、下水道等使用料、介護保険料

※31年3月までに発行した納付書では、郵便局で納付できません。

問い合わせ先 会計課出納係(☎・内線1052)

市営住宅の入居者を随時募集しています

市は、左表に示す市営住宅の入居者を随時募集しています。希望する人は必要書類をそろえ、申し込みください。

随時募集のため、先着順に書類審査を行い決定し、空き住戸がなくなれば募集を終了します。

申込書の配布場所 建設課

問い合わせ先 建設課建築係(☎・内線1306)

表_入居者を募集する市営住宅(全て風呂付き)

住宅名	場所	建設年度	間取り	単身入居
柏台第一住宅	柏台	昭和60~平成元年	2LDK	○
時森住宅	松尾	昭和56,57年	3K	○
曲田住宅	安代	平成元年	2LK	×
コマクサ	柏台	昭和56年	2DK・3DK	○・×
ニッコウキスゲ	柏台	昭和57年	2LDK	×
チングルマ	柏台	昭和57年	2LDK	×
シャクナゲ	柏台	昭和58年	3DK	×
4号棟	柏台	昭和62年	2LDK	○
湯沢住宅(特公)	松尾	平成7,8年	2LDK	×